

第19回 森林総合利用協議会 会議録

(平成30年12月3日掲載)

- 1 日 時 平成30年11月5日(月) 午後3時10分～4時00分
- 2 場 所 北杜市高根町清里3545-1 清里の森 森の音楽堂
- 3 出席者
 - (1) 委員 (敬称略・50音順)
磯田進、小川和彦、小澤源七老、風間ふたば、鎌田誠一、亀山倫世、
木村靖郎、宮澤恭子、八巻力也、横内幸枝
 - (2) 県
森林環境部 島田林務長、山本次長、金子技監
県有林課 鷹野課長、金丸課長補佐、渡辺土地管理担当課長補佐、
土地管理担当職員(2名)
- 4 傍聴者等の数 0名
- 5 協議会次第
 - (1) 林務長挨拶
 - (2) 委員及び職員の紹介
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 6 会議に付した議題
 - (1) 県有林の貸付について
継続貸付(2件)
- 7 議事の概要

【司会】

森林総合利用協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本協議会の協議は、審議会等の会議の公開等に関する指針第2条の規定により公開となっており、会議録につきましては、後日、県庁ホームページにより閲覧が可能となります。また、森林総合利用協議会傍聴要領の規定に基づき、協議の傍聴が可能で、本日も傍聴席をご用意しております。

それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。協議会に先立ち、山梨県森林環境部 島田林務長よりあいさつ致します。

【林務長】

(あいさつ)

【司会】

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第、席次、資料1、資料2、別紙、森林総合利用協議会設置要綱、森林総合利用協議会確認事項の計7種類でございます。資料が不足している場合は、お知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、本日、出席いただいております委員の皆様を、ご紹介させていただきます。

(委員を50音順に紹介)

なお、今年度、鎌田委員の外に、山梨県市長会 会長で大月市長の石井由己雄委員が新委員となっておりますが、本日はご都合により欠席されております。

また、佐野和広委員と相馬保政委員もご都合により欠席されております。

次に、本日出席している県職員を、紹介いたします。

(職員を紹介)

それでは議事に入りますが、その前に、前回座長の石原委員が役員交代により、委員を退任しているため、座長をお選びいただく必要がございます。本協議会では設置要綱第5条により、座長は委員の互選により定めるとありますが、いかがいたしましょうか。

【委員】

山梨県のOBで、現在一般社団法人山梨県林業研究会の理事長をされております木村委員がよろしいかと思えます。

【司会】

ただいま「木村委員を」とのご意見がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし

皆様に同意をいただいたということで、木村委員、お引き受けいただけますでしょうか。

【木村委員】

分かりました。

【司会】

ありがとうございます。それでは、木村委員、座長席にお願いいたします。

木村座長からご挨拶をいただきたいと存じます。

【座長】

(あいさつ)

それでは、今回の議案の協議事項サンメドウズ清里スキー場について、県の説明から入りたいと思います。

【土地管理担当課長補佐】

(資料1及び別紙に基づき説明)

【座長】

県の説明が終わりましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

【委員】

貸付料は、平成30年度に見直した段階でどれ位変動しているのでしょうか。

【土地管理担当課長補佐】

賃料の変動率ですけれど、峡北で言いますと、マイナス1.4%です。県下全部で言いますと、マイナス0.9%の変動率になっております。

【座長】

よろしいですか。他にございませんか。

一つ質問です。現地で担当の方から、夏場は30万人、冬は7万人ということで、やっとこの4年間で黒字になったということですが、本来の冬場のスキーの傾向は、どういう状況にあるのでしょうか。利用状況ですね。

【土地管理担当課長補佐】

スキー場の担当の方から、平成29年から30年の利用状況を伺っています。利用状況は、夏・冬併せて毎年増えています。29年から30年にかけて、冬期4ヶ月間の利用者は6万7千人、30年夏の間は29万3千人と聞いております。

【座長】

スキー場としての全体としての傾向はどのようになっていますか。ここ10年位をみますと。

【土地管理担当課長補佐】

清里に限定はしていませんが、公益財団法人日本生産本部というところがレジャー白書というものを出版して、それによりますと、スキー人口は約500万人、スノーボーの人口は約300万人で、ここ近年は、ずっと横ばい傾向であるというデータがあります。

【座長】

このサンメドウズはどうですか。データは分かりますか。

【県有林課長】

冬期についてはもう下げ止まっていて、あまり変化がないという状況です。

【座長】

2、3年前のニュースで、妙高高原のスキー場にロシアの方が大勢押し寄せている、ということが記憶にあります。外国人の方が日本に来ているらしいが、その人はここに来ているのでしょうか。

【土地管理担当課長補佐】

冬の間、私もよく清里スキー場を利用していますが、外国人の方がスノーボード、スキーに来ているというのは、それほど見かけません。

【座長】

分かりました。他にございませんか。それでは、今の協議事項1番につきましては、本協議会の意見として、適切に県有林の利用がされており、借地管理上の問題もないということよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【座長】

ありがとうございます。

それでは、次の資料2、セラヴィリゾート泉郷のホテルにつきまして、県から説明をお願いします。

【土地管理担当課長補佐】

(資料2及び別紙に基づき説明)

【座長】

県の説明が終わりました。委員の皆さん、ご質問、ご意見等ございませんか。

【委員】

資料2の2の3の写真のところ、赤枠の右上の部分、ホテルの反対側の部分、元々スケート場だったと思うが、今は何になっているのですか。

【土地管理担当課長補佐】

一番最初は、パンテスコープというスケート場として利用していました。その後テニスコート、パターゴルフコースというものに利用していましたが、利用者が少なくなって、現在は宿泊者の散策コースとして利用しています。ホテル側でも、この活用方法を検討しているということなので、今後ホテル側から、何か相談があれば協議していくということになっています。

【座長】

よろしいですか。他に何かございませんか。

【委員】

土地利用そのものについて、特に意見がある訳ではないのですが、施設がどこだったかは良く覚えていないのですが、今から15年位前にですね、私どもの仲間が簡易の測定キットを使い、水質調査をしたら、浄化槽がうまく動いていなくて、非常に高いBODの値が出たということで、新聞に取り上げられました。確か1週間位営業停止になったと思います。土地を使ってもらうのは大変結構なのですが、くれぐれもこういったことが起きないように、特に、先程のサンメドウズさんでは、夏場29万人も来るといいますから、その方々のトイレとかの排泄処理をどういうふうにされているのか、それも含めてお聞きしたい。県の良い所を観光に来た方々には見て頂きたいので、こういうマイナス面も残さないようなご指導を、よろしくお願ひしたいと思います。

【座長】

どうでしょうか。県のコメントをお願いします。

【県有林課長】

貴重なご意見ありがとうございました。委員のおっしゃることを踏まえながら、事業者さんと協議して参りたいと思います。

【委員】

この場で言うことではないかもしれないが、当時、営業停止にするかどうかという時も、最初は消極的であった県も、実際、調べたら確かに高い濃度だったということがあって、営業停止となりました。県の考えは、水質調査は、水を使う人達が沢山いる所の川の水とか、そういったものを測るということになっており、この辺は対象外というようなことで、中々腰が重いんですね。けれども、こういうふうに観光客の方が大勢来られる場所であればあるほど、県として公共用水質とは違うけれども、それに合った基準を設け、皆で水をきれいに守ることをご検討して頂ければと思います。たとえば、東京、神奈川の人達が山梨に来た時に、「この地域は県も水質の基準についても非常に注視していて、それを保全するように皆で努力している場所です。」とアピールできるのは、山梨県のイメージアップに繋がることですので、そういうことも考えて頂ければなと思います。よろしくお願ひします。

【座長】

ありがとうございました。貸付に当たっては、是非県の方で環境にくれぐれも留意してやって頂きたいと思います。何かございますか。

【県有林課長】

実際、昨年度と比べてスキー場は6万人増えています。今、浄化槽の設定とか、その後処理をどうしているのか、適正な基準になっているかは、確認を致します。

【委員】

川に流すだけでなく、地下浸透してもこの辺は火山灰の土地なので、ヒタヒタ浸透して、結局地下水が汚れることにもなるので、その辺も含めて宜しくお願いします。

【座長】

ありがとうございました。他にございませんか。よろしいですか。ホテルの方の説明で稼働率が70%ということでした。私も、先程の新聞に掲載されたことについて心配しており、地域の振興もございませんが、是非環境の点も配慮する中で、県の方をお願いしたいと考えています。他にございませんか。ないようですので、協議事項2番につきましても、1番と同様に、適切に県有林の利用がされており、借地管理上の問題もないということで取りまとめさせて頂きたいと思います。よろしいですか。

【委員】

異議なし

【座長】

はい、ありがとうございました。今の意見につきましては、本協議会の意見として会議録に取りまとめの上、県有林の総合利用に生かしていただきたいと思います。

以上で、予定された議事は終了しましたが、会議録の取りまとめについては県にお願いし、内容等の確認につきましては、座長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

ありがとうございます。これをもって座長の役目を終わらせていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

【林務長】

今日はありがとうございました。2件ともに非常に貴重なご意見を頂きました。その中で、特に今の水の問題につきましては、山梨県が育水ということで一所懸命取り組んでいます。水ブランドということで、地域振興に繋がるように頑張っていますので、委員の方の貴重な意見を活かしていけるようにして参りたいと思います。今日は大変あり

ありがとうございました。

【司会】

座長様、委員の皆様、ありがとうございました。

これもちまして、本日の森林総合利用協議会を終了させていただきます。お疲れさまでした。